

報道関係者 各位

令和6年1月10日（水）

【照会先】

岐阜労働局職業安定部職業対策課  
課長 新田 嘉紀  
地方障害者雇用担当官 吉田 恵  
(電話) 058(245)1314

## 「もにす認定制度」**恵那市初**の認定事業主が誕生しました

～障害者雇用に取り組む優良中小事業主から、岐阜県内8社目の事業主を認定～

岐阜労働局（局長 千葉 登志雄）は、令和5年12月26日付けで「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下、「もにす認定制度」）で、恵那市初となる「明光化成工業株式会社」を認定しました。

令和6年1月17日（水）11時00分から恵那市役所西庁舎で認定通知書交付式を行います。

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組の一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本金融公庫の低利融資対象となるほか、厚生労働省ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。

認定制度に関する概要は厚生労働省のHPから →



認定マーク「もにす」

共に進む（ともにすすむ）という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るく未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。

認定通知書交付式

※当日の取材をお願いします

場所：恵那市役所西庁舎 3階 災害対策室  
(恵那市長島町正家1丁目1-1)

日時：令和6年1月17日（水）11:00～

～ 毎年障害者就労施設に業務を発注～

## 明光化成工業株式会社

- 「ユースエール認定企業」（若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業）として認定（R4.12.8 認定）を受けており、「もにす認定」との同時認定は、岐阜県初である。
- 従業員全体の平均勤続年数より、障害者の平均勤続年数が上回っている。（R5 現在）
- 毎年、3つの障害者就労施設に100万円以上の業務を発注している。（R5 現在）
- 新入社員教育の一環として、障害者雇用や障害者の社会参画についての理解促進を図っている。



- ・ 所在地：岐阜県恵那市明智町 1001-228
- ・ 従業員数：240 人
- ・ 特例子会社：非該当
- ・ 事業概要：自動車用内装プラスチック部品製造業